

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4792400048		
法人名	株式会社 津梁グループ		
事業所名	グループホーム上勢頭(カミセイド)		
所在地	北谷町字上勢頭633-1		
自己評価作成日	平成30年12月1日	評価結果市町村受理日	平成31年 3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&ijyosyoCd=4792400048-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	平成31年1月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ①行事や外出、地域イベントの参加等日々の生活に充実を意識
- ②毎日の清掃や来客用スリッパを消毒する等清潔な空間作りに努める
- ③ケアの質の向上の為研修への参加や、その成果を2ヶ月に1回全体会議内で報告会を行う
- ④施設行事を通しての婦人会や子供会との交流
- ⑤食事時は各テーブルに職員が座り、入居者と家族のような会話、団らんを行う
- ⑥家族と協力し受診対応(送迎対応無料)を行う等、家族間との協力関係を構築できている。
- ⑦認知症カフェを毎月第2日曜日に開催し、地域住民との交流を図っている

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、職員全員で理念を話し合い、新たに作り上げた「傾聴の心」「自立支援」「地域密着」の実践に様々な取り組みをしている。利用者の言動には必ず何か意味があると考え、常に相手に聞き、その想いの理解に努め、できるだけ好きなことやできることを、本人の能力を奪わない方法で継続できるよう、常に職員間で話し合い支援している。自治会や婦人会、児童館、地域住民との交流も活発に行われ、町第一号の認知症カフェの運営をスタートさせるなど、地域に根ざした取り組みを実践している。利用者毎に担当職員を配置し、担当者会議や全体会議で、ケアに対する意見や気づきなどの情報を共有し、ケアプランに反映させて実践している。運営者や管理者は職員の意見やアイデアに耳を傾け、職員の事情に配慮した勤務や休みの希望や、研修希望にも対応し、働きやすい職場作りにも努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体会議において、職員全体で協議し「理念」を作成した。名刺にも記載し、職員間の共有を図っている。「基本方針」について、平成30年6月全体会議内にて職員全員に案を募集。7月会議にて案を各自提出。その結果、基本方針を「傾聴の心」「自立支援」「地域密着」に決定し、9月会議にて全体周知を行っている。	職員全員で話し合い、新たに理念と基本方針を作成している。その過程を通して、特に「地域密着」に対する意識が高まり、事業所として町第一号の認知症カフェをオープンさせ、自治会や児童館との交流も広げている。各職員も日頃から地域住民への挨拶等を心がけ、避難訓練への参加依頼を続けた結果、実現させる等成果をあげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	上勢区自治会へ加入し、交流の一環として地域行事へ参加。区のバザーへの参加や、施設行事内の民謡ボランティアとして婦人会の方々に参加頂いたり、こちらから児童館の行事に参加させて頂く事もあります。	自治会に加入し、区のバザーに利用者と職員が一緒に参加している。児童館でのハロウィンパーティ開催の情報を得て、事業所でお菓子を用意して子供たちを招いたり、クリスマスには利用者がサンタに扮して児童館を訪ね、お菓子を配る等の交流に繋いだ。地域住民が利用者を訪ねたり、野菜を届ける等の交流も続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェを毎月第2日曜日に開催し、来園された地域住民の方々に対し介護相談を行っている。ゆくゆくは当施設入居を考えている方もおり、今後も地域住民のサポートができるよう努めている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。取組内容や活動状況、事故・ヒヤリハット報告、身体拘束適正化検討委員会を行い、質問・意見・要望を受け、運営に反映している。民生委員は4名と多くの参加があり。	運営推進会議を2ヶ月に1回、行政職員、利用者、家族、民生委員、社協職員が参加し開催している。活動状況や、事故・ヒヤリハット報告等について話し合い、事故の発生要因や防止策への意見交換も行われているが、利用者や家族からの意見が殆ど聞かれていない。議事録はきちんととられているが、訪問者が自由に閲覧できる状況にはなっていない。	会議において、利用者や家族も自由に意見が述べられるような更なる工夫と、議事録が自由に閲覧できるような取り組みを期待したい。

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは常時連絡を取り合い、情報共有を行っている。地域主催の研修会へは積極的に参加し協力関係を築いている。町主催の「北谷町グループホーム連絡会」へ参加し、町や他事業所とも意見交換を行っている。	町担当職員とは2ヶ月毎の運営推進会議の他、3ヶ月毎の町グループホーム連絡会の活動を通して連携を図っている。町の認知症施策や「ラン友」開催への協力、認知症カフェ日程調整や広報、消防訓練用ビデオ教材の貸し出し、運営上の悩み等について話し合う等、良好な関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在拘束者はいませんが、緊急時用としてセンサーや鍵は完備している。運営推進会議内にて「身体拘束適正化検討委員会」を開催し、現在の状況報告を行っている。平成30年11月職員会議内にて「高齢者虐待・身体拘束・権利擁護」についての研修会を行っている。	身体拘束適正化の為の指針を作成し、2ヶ月毎の運営推進会議で現状と対応を報告し、職員研修も2回開催し、職員は拘束の弊害についても理解している。外出時の事故防止策として、家族との連携、本人の好きな植物の世話や庭の手入れ、掃除、ドライブ、散歩等をケアプランに反映し、身体拘束をしないケアの実践に努めている。家族の承諾を得て、SOS見守りネットワークへの登録の準備も進めている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	平成30年2月「北谷町虐待防止研修会」参加。平成30年11月会議内にて「高齢者虐待・身体拘束・権利擁護」についての研修会を行い、知識の再確認や理解の浸透を行っている。又、虐待が疑われた場合は速やかに上司に報告するよう注意を払い、防止に努めている。	マニュアルを整備し、年2回虐待防止に関する研修を行い、職員全員の知識や意識の向上を図っている。管理者は年2回の職員面談の他、日頃から職員の様子に配慮して声をかけたり、ストレスチェックも行っている。職員の気になる対応があった場合は、その都度注意を促し、虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	平成30年11月会議内にて「高齢者虐待・身体拘束・権利擁護」についての研修会を行う。措置制度や利用契約制度、不服申し立て制度について説明を実施している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書や契約書にて十分な時間を取って丁寧に説明する事を心掛けている。家族様の心境を読み取り、不安を解消できるような声掛けを行える様努めている。	/	
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見は常時受け付け、全体会議において検討を行っている。施設玄関に意見箱を設置しているが、今の所投函がない為、時折家族には直接聞くようにしている。	玄関に意見箱を設置しているが、投函されることが無い為、面会時にはできるだけ意見を聞いたり、家族向けアンケートを実施している。補聴器使用についての相談に乗ったり、運動不足との意見を受けて、散歩等の時間を増やす等、意見の反映に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者、管理者は全体会議に出席し職員の意見を聞いている。通常においても常に声掛けを行い、半年に1回職員面談を実施し意見や提案を聞く機会を設けている。	月1回の全体会議で業務改善について話し合い、予備のオムツ購入や居室掃除の徹底、無駄を省くこと等に取り組んでいる。運営者や管理者が、できるだけ職員のアイデアや意見を尊重する姿勢を示すことで、日頃から意見が言い易い職場の雰囲気がある。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則があり、労働基準に基づいた勤務環境を整備している。	就業規則を整備し、法令に則った運営に努めている。年2回の個人面談や人事考課を行い、年休取得や休暇、資格取得、研修参加等の希望にも最大限配慮し、働きやすい職場環境の整備に努めている。職員の家庭の事情に配慮して勤務できるよう、職員間でも協力しあっている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受講できるよう機会を設けており、平成30年4月～平成31年1月までに11回の研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム協会主催の研修会への参加に伴う他事業所との交流、意見交換等の他事業所との関係作りに努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実地調査を行い、利用者の困っている事、不安な事、要望等の聞き取りを行い、安心できるように努めている。体験利用や夜間時の一時帰宅、家族の宿泊等落ち着くまでは臨機応変に対応できる等の説明を行う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に実地調査を行い、利用者の困っている事、不安な事、要望等の聞き取りを行い、安心できるように努めている。体験利用や夜間時の一時帰宅、家族の宿泊等落ち着くまでは臨機応変に対応できる等の説明を行う。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人、家族との面談を通して必要としている事を聞き、対応に努めている。緊急入居が必要な場合は柔軟に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と一緒に家事を行う等共同生活において生活を支援する理念に基づき、一方的な立場にならないような関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の関係を大切にしながら共に本人を支えていく関係を築いている。家族との外出、外泊、行事の参加等できるだけ参加できるよう努めている。入居者の帰宅要求が強い時は家族と協力し、自宅送迎や電話対応を行っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅訪問、かかりつけ医、近隣の外出、地域イベント等馴染みの関係が途切れないよう支援を行っている。旧盆、正月、命日等の一時帰宅希望等にも応えるよう支援している。	職員は本人にとって、大事な人や物、場所と繋がりが続けることの重要性を理解し、本人や家族、面会者等から情報を得て、継続できるよう努めている。好きな編み物を習いに児童館に通ったり、カラオケ仲間との模合を続けたり、普通ったステーキハウスを訪ねたり、友人が事業所を訪問したり等、様々な支援に取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個々を把握し、入居者間トラブルが発生した際には孤立しないよう支援に努めている。活動、行事には全員が参加できるよう職員が調整役となって支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居先への訪問、家族への電話確認等にて相談や支援に努めている。又、施設利用を見送った方への近況確認や、退居後に亡くなられた方の告別式やお焼香への参加もやっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別対応(居室での傾聴、個別ドライブ等)や入居者への声掛け、希望や意見の把握に努めている。又、それらの件についてを毎月のケアカンファレンスや全体会議にて検討している。	利用者をより深く理解するために職員担当制とし、日々の関わりの中で想いを傾聴している。他の職員の気づきも随時担当職員に伝えられ、全体会議等でも話し合われている。利用者の突発的な行動には何か理由があると考え、即座に止めず、まずは本人に聞くことに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前に自宅訪問、関係者等から聞き取り等を行い、生活歴・暮らし方・生活環境・サービス利用の経過等の把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の様子、状況等の把握に努め、記録し担当職員とのカンファレンスにて入居者の情報整理や生活上の問題点の話し合いを行う。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケアカンファレンスにて入居者の課題の整理をし、半年に1回の担当者会議にて入居者・家族に課題とケアの話し合いを行い、プランに反映させている。又、全体会議においても課題やケアについて協議を行っている。	入居時と年1回アセスメントを行い、半年に1回、担当者会議を利用者、家族参加で開催し、ケアプランの見直しを行っている。毎月の全体会議で話し合われた課題やケアの工夫、事故・ヒヤリハットへの対策等も、随時プランに反映させ取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録を行い、職員間で共有し介護計画の見直しに活かしている。入居者に特変等発生した場合には担当職員と検討しプランの変更を行う。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々発生する意見やニーズに柔軟に対応。意見箱の設置、訪問マッサージや通所リハビリ等必要に応じ他のサービス導入を行っていく。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや福祉系学校の来訪子供会との交流、地域行事への参加や認知症カフェ等を行っている。又、居宅介護支援事業の紹介により、1名の利用者を当施設の通所介護利用に繋げている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望に合わせたかかりつけ医を受診し適切な医療を受けられるよう支援している。又、希望により訪問診療を受けられるよう支援している。家族が都合の悪い時には職員が代行し受診対応を行う。	利用者はこれまでのかかりつけ医を継続しているが、疾病や身体機能の低下等を考慮し、かかりつけ医や訪問診療に変更した利用者もいる。受診時は、情報提供書や居宅療養報告書等で医療機関と連携し、受診内容は家族等にも報告している。他科受診も含め、受診時は職員が対応し、訪問歯科も受け入れている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師による健康管理、医療面での相談、助言等対応を行っている。入居者が適切な看護を受けられるよう支援し、入居者の特変時には随時連絡し指示を受け、場合により受診に同行し医師に状況説明を行う。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い、定期的にお見舞いを行っている。家族とも連絡を取り合い退院支援に結び付けている。病院関係者との連携、相談も密に行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期に向けた方針を示し、家族と話し合いを行っている。家族、かかりつけ医、訪問診療の医師等と連携し支援を行っている。又、平成30年11月、12月に「看取り」に関する研修を受講している。	医療連携体制や重度化・看取りに関する指針を整え、利用開始時に利用者、家族等に同意を得ている。状態に応じて家族、主治医と話し合い、適切な医療が受けられるよう支援しているが、これまで看取りの経緯はなく、研修も職員の伝達研修に留まっている。事業所指針では急変時に「救急車が呼べない」としているが、職員間に動揺が見られている。	重度化や終末期に向けた事業所の指針を実践するには、医療連携体制の確認や、看取りケアの研修や話し合いを重ねる事で、職員間の不安の払拭に繋げてほしい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成している。又、実際の緊急対応時には各職員に役割を決め、全体で取り組み、実践を通し対応を覚えて頂くようにしている。	/	
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	平成30年12月、平成31年1月に防災訓練を実施予定。当施設では自家発電機、非常用飲料水、非常用食料を常備している。	災害訓練は避難訓練実施計画を消防署に提出し、通報や総合、避難訓練は昼夜を想定して実施している。訓練実施に向けて近隣の住民に協力を求め、3人が参加している。訓練時の消防職員の指導が非常に参考になり、学びの多い訓練となっている。リストを作成し、備蓄品を管理している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に「尊厳・尊重」を掲げ、入居者の想いを尊重したケアの提供に努める。個々の人格を尊重した対応を心掛けている。外出要求が強い入居者に対しても無理矢理引き止めるのではなく、傾聴し一緒に外に出て時間を過ごす等の対応を行っている。	利用者の居室へは本人に了解を得て入り、掃除等の際は家具等物品は元通りの配置に戻す様心がけ、利用者の不安解消に繋げている。また、毎朝の着替えは生活習慣の一環と職員間で共有し実施している。個別計画に排泄時の羞恥心への配慮を位置付けた利用者もいる。個人情報保護や接遇の研修も実施している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事時間、入浴時間、休憩に関する事、外出、一時帰宅等できる限り本人の希望通りにできるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まりきった計画書通りのケアではなく、状況に応じ柔軟な対応を行い、活動に取り組んでいる。入浴のタイミング、食事の時間等、個人のペースで楽しめるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の更衣介助や洗顔介助、お化粧レク等個々の身だしなみができるよう支援し、本人が行えない場合は職員でカバーしている。又、2ヶ月に1回訪問理容を行っている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理員を導入し、できる限り希望に沿った食事の提供を目指している。食事開始時には本日のメニューを伝え、職員も一緒に同じものを食べる。準備や片付けもできる限り一緒に行うようにしている。本人の食事形態や食器にも工夫を行い、本人が満足した食事を行えるよう努めている。	食事については、2名の職員が担当して3食事業所で調理し、利用者は下ごしらえや下膳を行い、職員は利用者と一緒に食事を摂っている。利用者がマイペースで食べられるよう、1人席と早めの配膳で対応している。「食事を美味しく食べたい」の意向を、形態や食器の位置等の工夫や小分けにすると摂取量が増えることなどに気づき、利用者一人ひとりに気配りをした自立支援をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖分や塩分注意の方もいる為、食事量・水分量・栄養バランスに考慮した食事の提供を行っている。食事摂取量・水分摂取量の記録を行い、過剰に摂取しないよう注意を払っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食時、個々に応じた口腔ケアを行っており、週1回の訪問歯科による定期検診を実施している。「口腔衛生管理体制加算」の開始に伴い、訪問歯科に依頼し、月に1度口腔ケアに関する指示書や助言を頂いている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄時間帯、タイミングを把握し、その方に適したトイレ誘導、排泄支援を行っている。失禁等失敗してしまった場合は本人の羞恥心に配慮し尊厳を傷つけないよう努めている。又、おむつを使用している方でも、できる限りトイレでの排泄を促し、排泄機能維持に努めている。	疾病の再発防止に、排泄環境の整備を計画に位置付け、定時の声かけやパット交換、居室内の清掃(汚物やちり箱の回収)を実践している。夜間、利用者の動作や物音に気付いた職員が、トイレへ案内して排泄が可能と分かり、その情報を職員間で共有し、トイレへの声掛けや、パットの種類変更等により、トイレでの排泄を継続している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて確認し、便秘が長引かないよう服薬等で対応を行い、服薬の効果を観察し主治医へ相談を行っている。又、服薬だけではなく体操等の運動にて自然排便を促す取り組みも行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	決まった日課や時間に囚われず、突然の入浴希望等できる限り個々の状況に応じて入浴を行うよう支援している。寒さ対策として暖房器を設備している。	入浴は利用者の身体状況に合わせて支援し、皮膚状態を心配する家族の希望に合わせ、週6日対応している利用者もいる。「自分の事は自分で行いたい」との利用者は、自分で洗える所はやってもらい、皮膚状態を観察し、同性介助の希望にも対応している。入浴への案内を「今、入りますか？後で入りますか」と、利用者が選択し易い声かけの工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に合わせた安眠や休息を支援している。ベッドの位置や高さ、枕の位置等は希望に沿って変更している。又、日中の運動、レク活動や主治医との服薬相談等行い、不眠の改善を図っている。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時や新しい薬が処方された場合は、看護師と連携し、職員にも全体周知を行っている。服薬ミスをできる限り減らすよう話し合いを行い、「グループホーム上勢頭 服薬10か条」を作成。職員全体で周知し、服薬前の確認(職員2名以上)等の改善を行い、実行している。	服薬支援マニュアルを整備し、薬は看護職が主に分配をし、台所の棚に個別に保管、管理している。1日6回服用する利用者の服用時間を管理する為に、スマホのアラームを活用する等に対応している。飲みづらい薬は砕いてとろみをつけた黒糖と一緒に服用できるように工夫している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の特徴を生かし、可能なお仕事を頼み、感謝の言葉を伝えている。外出は入居者と談笑しながら行っており、行事イベントやテーブルゲーム、カラオケ等のレクも行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に合わせて外出支援を行っている。ドライブ、買い物支援、外食、行事等野外に出かけられるよう支援を行っている。	日常的には事業所周辺で日光浴、近所の桜の木辺りまでの散歩、近隣の店舗への買物に出かける等で外出し、気分転換を図っている。週1回はドライブを計画し、季節や行事に合わせた初詣や花見、浜下り、外食レクでファーストフード店にも出かけている。家族とカラオケに出かける利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際には事業所にて立替を行っているが、現金を所持している入居者の場合は本人が支払う場合もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者は自由に事業所内の電話を使用する事ができる。携帯電話所持の方もおり、好きな時間に利用できるようにしている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は清潔を保ち、トイレや浴室は適切な温度設定ができるよう空調設備を整えている。ホールは季節に合わせた飾りつけを行い、季節感を感じて頂くよう努めている。清掃に関しては清掃チェック表を作成し、清掃漏れのないよう努めている。	共用空間は壁が白く掲示物はボードを活用し、利用者の活躍の証の賞状等を掲示している。天井が高く採光も良く、台所の調理の音や匂いが利用者の五感を刺激している。編み物をする方、会話を楽しむ方、利用者が各々思い々に過ごす中、毛糸のティッシュカバーを「あの人が編んだんだよ、綺麗でしょう」と自分の事のように教える利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成31年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファ等自由に移動、配置し1人でも過ごせるように配慮している。庭や事務所にもイスを配置し個別で過ごせるよう対応している。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への馴染みの家具持ち込みや模様替え等は、できる限り制限せず、入居者が居心地よく過ごせるよう支援している。家族や友人の面会時には居室へご案内し来客用のイスを設置。心置きなく談笑できるよう配慮を行っている。	共用空間を囲むように居室が配置され、家具や調度品から利用者個々の特徴が見られる。ベッドとタンスは備え付けで、パイプハンガーラックが数室で確認された。また、居室内にもボードがあり、2枚張られた利用者の居室は掲示物が多く、家族やご本人の写真、作品等を貼っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで安全な環境を整えている。1台のテーブルは上下調節ができ、通路は手すりを設置し、できる限り自力で歩行できるよう支援している。		

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム 上勢頭

作成日 : 平成 31 年 3 月 15 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		これまで施設での看取りの経緯がなく、研修も職員の伝達研修に留まっている。緊急時の対応にも職員間に動揺が見られる。	看取りに関する職員への重要性と理解を求め、外部研修への参加にも力を入れる。	看取りの必要性について職員へ充分時間を取って行き、理解を求める。又、外部研修への参加を職員全体に促し、講師や現場の方の考えについて自身の参考にして頂けるよう促す。	12ヶ月
2		運営推進会議にて利用者や家族からの意見が殆ど聞かれていない。会議録はきちんと作られているが、訪問者が自由に閲覧できる状態になっていない。	家族の意見抽出と会議録が自由に閲覧できる環境を作る。	会議内にて家族へ意見を求める場面を増やし、家族が発言できる機会を増やす。又、会議録は家族へ発送する等確実に閲覧できる様にする。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。